

# 第14回柳波賞入賞作品決定

本市の名誉市民で、童謡作詞家の林柳波が残した功績を永く顕彰するため、平成11年度に創設された柳波賞の第14回入賞作品が決定しました。

今年も童謡詩を募集したところ、全国から1107点もの応募がありました。審査を詩人の高階杞一さん、童謡作家の中川李枝子さん、詩人の岡田芳保さんと星野市長の4人により厳正に行った結果、柳波賞には埼玉県狭山市の吉村健二さんが選ばれました。  
なお、入賞者への記念品などの贈呈式は、12月23日の生涯学習フェスティバル・閉会セレモニーの席上で行われます。

## 柳波賞作品

「だあれもいない」

吉村 健二

涼しい風が吹いてくる  
雑木林を抜けてくる  
髪をいじって  
頬をくすぐって

だあれもいない  
ひとりの部屋で  
時計の針はいつもより  
ゆっくりゆっくり進んでる

涼しい風が吹いてくる  
庭の木の葉を揺らして  
苔が匂って

羽音もかすか  
だあれもいない  
ひとりの午後

大きく伸びをしてみたら  
郵便受けがコトンと鳴った



林 柳波

## 第14回「柳波賞」入賞者

■一般の部 応募463点

優秀賞 「からすうり」 増田邦比

佳作 「うしがえる」塚越文子 埼玉

玉泉久喜市／「スイカ割り」岩

原陽子(大阪府岸和田市)／「ひ

こうき雲」多賀あき(埼玉

春日部市)／「ひいばあちゃん

のおはなし」石崎勝子(広島

県福山市)／「ふるさとはいま

も」星谷節子(神奈川県横浜市)

## 犬や猫を

### 正しく飼いまししょう



犬や猫などのペットもあなたの家族です。他人に迷惑を掛けないよう責任を持って飼いまししょう。

#### ■犬を放し飼いにしないで

犬は、昼夜を問わずつないで飼うか、おりの中で飼いまししょう。散歩のときもリード(引き綱)は必ず付けましよう。

#### ■散歩のマナーを守り、環境美化に努めましよう

散歩のときは、袋やシャベルを携帯し、「ふん」は必ず持ち帰りましよう。

#### ■鳴き声・悪臭にご用心

無駄にほえないようにしつけましよう。鳴き声などは、周りの人に迷惑を掛けることがあります。ストレスがたまらないよう適度な運動をさせましよう。また、飼っている場所を清潔にするように心掛けましよう。

#### ■犬・猫を捨てないで!

捨てることのないよう十分考えてから飼いまししょう。子犬・子猫が生まれても育てることができないと分かっているときは、

小さな命を大切に、不幸な動物を増やさないためにも飼いまししょう。責任を持って飼いまししょう。

動物を公園などの公共の場所などに捨てることや虐待をした場合は「動物の愛護及び管理に関する法律」により処罰されましよう。

※動物をみだりに殺し、または傷つけた者は、1年以下の懲役、または100万円以下の罰金、捨てた遺棄者は、50万円以下の罰金が課せられましよう。

どうしても飼えなくなった場合は、責任を持って新しい飼い主を見つけましよう。



#### 問い合わせ 健康課予防係

内線76206、白沢町総務課保健福祉係内線33、利根町総務課保健福祉係内線28へ

■小中学生の部 応募644点  
優秀賞 「ウミガメの赤ちゃん放流」宮澤一生(升形小学校)  
佳作 「けんか」井上和奏(利南東小学校)／「夏風」宇敷美祐(白沢中学校)／「金魚」宮内梢(池田中学校)／「とかげのしっぽ」橋詰王子郎(白沢小学校)／「かたつむり」石井絢子(川場村立川場小学校)／「わな」小淵舜(白沢小学校)／「もくもく」田中璃子(白沢中学校)／「イモリ」小田理矢(白沢中学校)



問い合わせ 社会教育課社会教育係内線3334へ

## 年金の窓口からお知らせ



### 国民年金保険料は納付期限までに納めましよう

平成24年度の国民年金保険料は、月額1万4980円です。納付期限は、納付対象月の翌月末日です。十分な所得があるにもかかわらず、長期にわたり保険料を納めなかった場合は、国民年金法の規定により、国税徴収法の例による滞納処分財産差し押さへの対象となりましよう。

保険料の納付は、口座振替の「早割」がお得で便利です。口座

## 健康運動教室 レッツスポーツ!いきいきクラブ(Cコース)

問い合わせ 健康課保健係内線76204

仕事や家事で忙しくても、ちょっとしたコツをつかめば、健康な体づくりができます。自宅で楽しく続けられる運動方法などを指導します。ぜひ、ご参加ください。

とき ①1月10日(木)②1月21日(月)③2月5日(火)④2月28日(木)⑤3月14日(木)の午前10時～11時30分(全5日間)

ところ 保健福祉センター4階多目的ホール

内容 自宅で楽しく続けられる運動、ストレッチ、有酸素運動、筋トレ、ウォーキングなど

定員 40人(超えた場合は抽選)  
※初めての人を優先します  
※5日間参加できる人で、運動制限指示がない人に限ります

申し込み 12月10日(月)から21日(金)までに健康課保健係へ

## 受講生募集 ふれあい福祉センター パソコン教室【ワード発展コース】

とき 12月25日(火)から28日(金)までの午後1時30分～4時30分(全4回)

ところ ふれあい福祉センタークラブ室(白岩町)

内容 タイピングテスト、文章量の多い文書の作成、表の挿入など

対象 市内在住60歳以上の全日程に参加可能な人で、ワードを使って簡単な文章が入力できる人(その他コースを受講済みの人も申し込み可)

定員 10人(超えた場合は抽選)

受講料 無料(ふれあい福祉センター使用料は別途)

申し込み 12月16日(日)までの午前9時30分～午後7時までに電話、またはふれあい福祉センターへ直接(休館日の月曜日を除く)

問い合わせ ふれあい福祉センター ☎3497へ

振替の指定日を納付期限より1カ月早めることにより、保険料が1カ月当たり50円割引になります。納め忘れの心配もありませんので、ご利用ください。

保険料を納め忘れた人に電話で納付の案内をしています

保険料の納め忘れなどで未納となっている人に対して、日本年金機構が委託した会社が電話で保険料納付の案内をしています。この際、個人のプライバシーに関することについて尋ねることはありません。電話による案内は、土・日曜日や夜間にも実施しています。大事な年金の受給権を失わないために、保険料はきちんと納めましよう。

問い合わせ 渋川年金事務所 ☎0279-1607へ

年金受給者の住所が変わるときには届け出が必要ですが、年金受給者が引越など住所が変わるときには「年金受給権者住所変更届」を渋川年金事務所へ提出してください。

この変更届は、市役所市民課戸籍年金係や白沢町・利根町総務課市民生活係の窓口へ備えてあります。はがきの様式です。50円切手を貼って郵送による提出もできます。

届け出が遅れると、年金振込通知書などの書類が変更後の住所に送られなくなる場合がありますので、早めに提出してください。

問い合わせ 渋川年金事務所 各様相談室 ☎0279-1613へ